

# 大田区都市計画審議会（第179回）

目 的	1. 大田区都市計画マスタープラン進行管理指標（案）について 2. 蒲田駅周辺のまちづくりについて（蒲田駅周辺地区基盤整備方針）																					
日 時	令和5年7月3日（月） 開会 13時58分 閉会 15時10分																					
場 所	大田区役所本庁舎 11階 第三・四委員会室																					
委 員	<table border="0"> <tr> <td>○ 村木美貴</td> <td>○ 中西正彦</td> <td>○ 谷口 守</td> </tr> <tr> <td>○ 水野泰孝</td> <td>○ 山中誠一郎</td> <td>○ 佐谷和江</td> </tr> <tr> <td>○ 高瀬三徳</td> <td>○ えびさわ圭介</td> <td>○ 岡元由美</td> </tr> <tr> <td>○ 田島和雄</td> <td>○ 須藤英児</td> <td>○ 小川あずさ</td> </tr> <tr> <td>○ 松原茂登樹</td> <td>○ 北見公秀</td> <td>○ 峯 滋</td> </tr> <tr> <td>○ 指田剛直</td> <td>○ 加藤英治（代理：小林予防課長）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>欠 渋谷泰明</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>	○ 村木美貴	○ 中西正彦	○ 谷口 守	○ 水野泰孝	○ 山中誠一郎	○ 佐谷和江	○ 高瀬三徳	○ えびさわ圭介	○ 岡元由美	○ 田島和雄	○ 須藤英児	○ 小川あずさ	○ 松原茂登樹	○ 北見公秀	○ 峯 滋	○ 指田剛直	○ 加藤英治（代理：小林予防課長）		欠 渋谷泰明		
○ 村木美貴	○ 中西正彦	○ 谷口 守																				
○ 水野泰孝	○ 山中誠一郎	○ 佐谷和江																				
○ 高瀬三徳	○ えびさわ圭介	○ 岡元由美																				
○ 田島和雄	○ 須藤英児	○ 小川あずさ																				
○ 松原茂登樹	○ 北見公秀	○ 峯 滋																				
○ 指田剛直	○ 加藤英治（代理：小林予防課長）																					
欠 渋谷泰明																						
出 席 幹 事	副区長（川野） まちづくり推進部長（西山） 鉄道・都市づくり部長（並木） 都市計画課長（深川） 拠点整備第二担当課長（藏方）																					

傍聴者 6名



深川幹事 それでは、皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、第179回都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日司会を務めさせていただきます、都市計画課長の深川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この4月から都市計画課長に着任したところでございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日は本年度最初の都市計画審議会でもありますので、副区長の川野より、ご挨拶申し上げます。

川野幹事の皆様、こんにちは。副区長の川野でございます。皆様には、大変お忙しい中、第179回都市計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より大田区都市計画行政の推進に関しまして、また大田区政に対しまして、温かいご理解とご指導、お力添えいただきまして、心より御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

最近の大田区の動きでございますが、令和5年度のSDGs未来都市というのに、これは内閣府が主導しているもので、5月に選定をしていただきました。

その中で、大田区の一つの特徴である、ものづくりを一つのターゲットにしまして、新産業と匠の技が融合するイノベーションモデル都市ということで、自治体SDGsモデル事業の選定都市としても選ばれまして、ダブル選定ということで、大田区SDGsの達成に向けて、これから鋭意取り組んでいるところでございます。

また、大田区の基本構想でございますが、策定から15年が経過してございまして、ご案内のとおり、この間、少子高齢化の進展、また気候変動、新型コロナウイルスの流行という未曾有の危機などもありまして、区を取り巻く環境が大きく変化してございます。

そういった中で、大田区の目指す都市像、将来像を検討すべき時期というふうに考えまして、今年度、策定をする予定でございます。都市計画審議会の皆様にも、いろいろとお力添え賜ればありがたいと思っております。構想が策定されますと、その後、基本計画ということで流れてまいりますので、しっかりと大田区のまちづくりを

見据えた計画を立てていきたいというふうに思っております。

本日は報告案件が2件ございます。皆様の忌憚なきご意見をいただきますよう申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

深川幹事 続きまして、新任委員の皆様をご紹介します。

令和5年4月1日付で学識経験ある者の委員、また令和5年5月23日付で区議会議員の議員、令和5年4月1日付で区民または東京都、もしくは関係行政機関の職員の委員に交代がございましたので、紹介させていただきます。

皆様のお手元でございます、大田区都市計画審議会委員名簿をご覧ください。新任委員の皆様につきましては、名簿備考欄に新任と表示をさせていただいております。

それでは、副区長の川野より新任委員の皆様のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、ご起立いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

川野幹事 それでは、名簿に従いまして、学識経験のある委員の皆様からご紹介を順次させていただきます。まず弁護士の水野泰孝委員でございます。

水野委員 よろしくよろしくお願いいたします。

川野幹事 続きまして、区議会議員の委員の皆様をご紹介します。えびさわ圭介委員でございます。

えびさわ委員 よろしくよろしくお願いいたします。

川野幹事 よろしくよろしくお願いいたします。続きまして、岡元由美議員でございます。

岡元委員 岡元でございます。よろしくお願いいたします。

川野幹事 よろしくよろしくお願いいたします。続きまして、田島和雄委員でございます。

田島委員 田島でございます。よろしくお願いいたします。

川野幹事 よろしくよろしくお願いいたします。続きまして、須藤英児委員でございます。

須藤委員 よろしくよろしくお願いいたします。

川野幹事 よろしくよろしくお願いいたします。小川あずさ委員でございます。

小川委員 小川です。よろしくお願いいたします。

川野幹事 ありがとうございます。続きまして、区民又は東京都若しくは関係行政機関の委員の皆様をご紹介させていただきます。加藤英治委員でございますが、本日代理の小林予防課長様でございます。

小林委員 小林です。よろしくお願いいたします。

川野幹事 また本日、出席の幹事につきまして、ご覧いただいております委員名簿の裏面のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

深川幹事 新任委員の紹介は以上となります。

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。机上に配付してございます、第179回大田区都市計画審議会の次第として、クリップどめA4の資料でございますが、報告面に修正がございましたので、事前に配付させていただいたものと差し替えをお願いいたします。

こちらの表面に次第、裏面に座席表がございます。次に、表面に委員名簿、裏面に幹事名簿となっております。

続きまして、報告案件の資料確認になります。広告資料1が、ページ番号1-1から1-5、A3横刷りのカラー5枚の資料となっております。

続いて、報告資料2がページ番号2-1から2-2、両面刷りA3横向きカラー版の資料となっております。

過不足等はございませんでしょうか。

それでは、ここからの審議につきまして、会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

村木会長 こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、本日の審議会の成立及び傍聴につきまして、事務局よりご報告申し上げます。

深川幹事 本審議会の成立につきまして、ご報告申し上げます。

審議会の成立要件につきましては、大田区都市計画審議会条例第5条第2項において、審議会は委員及び議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定されています。

本審議会の委員の出席状況でございますが、委員18名のうち、

出席17名、欠席1名により、定足数を満たしております。

また、本日の傍聴申込数は6名となっております。

私からは以上です。

村木会長 ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありましたように、定足数を満たしておりますので、本審議会は成立となります。

ここで179回大田区都市計画審議会の開会を宣言いたします。

審議に先立ち、本日の審議会の議事録署名委員は高瀬委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

高瀬委員 はい。

村木会長 ありがとうございます。高瀬委員、議事録の署名につきまして、よろしくお願ひいたします。

ここで傍聴者の入室を許可します。

(傍聴者入室)

村木会長 それでは、本日の議題につきまして事務局より報告お願ひします。

深川幹事 本日は報告案件2件となります。どうぞよろしくお願ひします。

村木会長 それでは、本日の報告案件について、ご説明をお願ひいたします。

深川幹事 1件目の報告案件について、都市計画課長の私から報告させていただきます。

報告資料1によりまして、大田区都市計画マスタープラン進行管理指標(案)について、報告いたします。

この大田区都市計画マスタープラン進行管理指標(案)の作成に当たりましては、委員の皆様から、これまで都市づくりの視点での指標の取捨選択、政策指標と事業実績の関連づけ、各指標の目標や目標年次の考えなどについてご意見を伺い、昨年度、1年間かけてつくってまいりました。これまで、様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

また本日は、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、この進行管理指標(案)の報告とともに、資料の概要を説明させていただきます。

それでは、報告資料1をご覧くださいませでしょうか。

まず1ページ目ですけれども、1、都市計画マスタープランの役

割・体系の欄です。都市計画マスタープランは、区の都市計画に関する基本的な方針であり、中長期的な視点で将来都市像の実現に向けた筋道を示す都市づくり分野のガイドラインとなっております。

2の将来都市像と都市づくりのテーマでは、「暮らす・働く・訪れる」大田区らしい多彩な景色が人々を惹きつけるという将来都市像を設定しております。この将来都市像の実現には、ソフト施策とハード施策が一体となった展開が必要で、それらを織り混ぜた四つのテーマを設定し、各テーマには重点項目として10の視点を整理しております。

3の進行管理の考え方です。都市づくりの進捗状況が見える化する進行管理指標を設定し、政策指標と事業実績の2点で整理してございます。

4、計画の進行管理・見直しについては、都市計画マスタープランの目標年次は、おおむね20年後と長期にわたることから、適切な進行管理を行うとともに、必要に応じて今後、見直しを行ってまいります。

1ページの右下にございます、進行管理指標の見かたの欄をご覧くださいいただけますでしょうか。ここでは、大きく視点ごとの評価・点検、それとテーマの満足度と総括に分けて記載をしております。

まず、この視点ごとの評価・点検についてですが、政策指標では指標名、引用計画、現状値、目標値を示しており、目標値の設定根拠も記載しております。

政策指標は、目標年次である2040年代を目指すものですが、直近のまちづくりの進捗を示すため、短期的な目標を採用しております。

事業実績では、指標名、現状値、目標値を示しております。事業実績は、政策指標の実現に向けた区の取組を示しており、目標値を掲げる取組については、目標値を合わせて掲載しております。

テーマの満足度と総括につきましては、この満足度は令和4年度、区の施策等検証等に向けた大田区区民意識調査の内容から満足度を示しているものでございます。

また、総括では各テーマに記載することとしております。

2 ページ目以降につきましては、A から D のテーマごとに支店別の進行管理指標を記載してございます。後ほど、お目通しいただけたらと思います。なお、現状値については精査中と赤い字で記載してございますが、令和 3 年度などの古い数値を、現在仮で入れているところがございます。

今後、令和 4 年度の値を入れた上で、10 月の都市計画審議会では報告をさせていただく予定としております。

資料を少しおめくりいただきまして、5 ページ目、右下の欄をご覧くださいませでしょうか。ここでは、2 ページ以降に記載している各地域の満足度を集約したレーダーチャートを記載してございます。

台地部地域、馬込・池上地域、大森地域、蒲田地域、多摩川沿い地域、糀谷・羽田地域の各地域について、赤い点線が全体の満足度を示してございます。それに対して、地域ごとに青い線で満足度の比較をしてございます。

最後に繰り返しになりますが、この大田区都市計画マスタープラン進行管理指標（案）の策定に当たりましては、様々なご意見をこれまでいただきまして、本当にありがとうございました。

また、10 月に開催予定の次回の都市計画審議会におきましては、令和 4 年度の実績を記載し、報告させていただく予定としております。

私からの説明は以上となります。

村 木 会 長      ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

谷 口 委 員      谷口です。どうもご説明ありがとうございます。

あまり皆さん、意見出そうにないので、取りあえず皮切りにという感じでコメントですが、テーマ A、テーマ B、それぞれ満足度というふうな形でパーセンテージを出す形になっているんですけども、これは何年に 1 回ぐらい調査されるものなのかというのを、取りあえず教えていただけますか。

深 川 幹 事      これは毎年行うものでございます。

谷 口 委 員      そうですか。これ調査されるとき的前提というか、聞き方という



のは毎年同じような聞き方になるのですか。

深川幹事　そうですね、すみません、ちょっと名前を失念しましたが、無作為に抽出した区民の方にアンケートを行い、それを集計したものとなります。

谷口委員　満足度となっているんですけども、一応、国際性ある都市づくりが進んでいると思いますかというので、満足というか、そう思う、ややそう思うとか、暮らしやすい都市づくりが進んでいると思いますかとか、いや、そう思う、ややそう思うとか。

こういう調査の場合、その前提としてどういう情報を与えるかによって答えは全く変わるわけですね。だから、そう思わせることは情報の出し方によっては結構簡単なんですけど、このあたりは、どういうふうにフェアな調査がされるのかというのがちょっと気になりました。

ある年に頑張っってすごく情報を出して、こんなやりましたとやってすごく上がっても、次の年下がっちゃったりします。

毎年やられるのであれば、なおさら、結構大変だなと思うんですけども、条件を同じようにしてコンスタントに調査されるような体制というか、仕組みをつくっておられるかということの確認ができればと思います。

深川幹事　この調査につきましては、都市計画マスタープランの進行管理のためだけに調査を行うのではなく、広く区民全体に区政の、この資料のいろんなところに小さく書いてありますが、区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査ということで広く、委員のおっしゃられるような、何かの資料を見せて、それに対して意見をもらうというよりは、日頃の区民の皆様が思っていることを書いていただくということですので、そういった前提条件で、なかなかコントロールが効かないものでもありますので、そういった意味では変化を捉えられると考えております。

谷口委員　承知しました。ありがとうございます。

村木会長　ほか。

中西委員　中西です。計画をつくっただけじゃなくて、その後の進捗管理を丁寧にデータに基づいて行うというのは非常に大事なことだと思

ますので、こういった取組自体はとても大事だと思います。

大分、意見も取り入れられて、例えば、政策指標と事業実績というものを分けるとか、いろんな整理がなされていていいなとは思っています。

一度、これで今後、定量的に見ていくものだろうと思いますし、毎年表示するというものですから、これは恐らくやられるだろうということは分かってのリクエストですが、都計審で毎年の数値の変化をちゃんと見るべき必要があるかなと思いますので、そういった記載で今後の資料作りをお願いできればと思いますというのが1点です。これはリクエストということで、特にご回答は結構です。

2点目は、ちょっとこれは指摘で、書き方の問題ですが、例えば、各ページで上向きの矢印っぽく事業実績と書いてあって、上が政策指標ですが、事業をやれば必ず上がるような政策指標でも実はないなと思っています。

分けてあることには意味があると思いますが、ちょっとミスリードを誘うというか、気持ちは分かるんですけども、例えば、新空港線の整備にしても、主要駅の年間乗車数がそう大きく変わるかという、またちょっと別の話かなというふうに思いますので、このあたりの表現は今後少し、誤解のないように検討されるといいかなと思います。これもコメントということです。

それで、これはお考えがあればなんですが、政策指標とか事業実績とかを見える化して、結局こうなっていますというだけじゃなく、それを見てちゃんと反省して、事業の進め方とか、あるいはプランの内容に対する反省というか、そういったものを逐一考えること自体が本来の目的だろうと思うんですね。

そういう意味では、各ページの総括のところにどういうことを書いて、どういう議論をして総括にちゃんと書くのか。数字がこうなりましたということを書くだけだと、やっぱり意味がないです。こういった見直しが必要というようなことをしっかり議論した上で、総括に書けること自体は限られるかもしれませんが、実質的に区の都市計画行政へのフィードバックをしっかりと議論することが大事だと思うんですね。

そういう意味では、これをまとめられて、それがどういうふうに使われるのかということについて、もし決まっていることがあれば教えていただければと思います。

以上です。

深川幹事 ありがとうございます。

この指標のところですけれども、今考えているのは、この進行管理が多くの部局にまたがる指標管理になってまいりますので、この後4年度、5年度、6年度とずっと数字を積み重ねていく中で、取りまとめは私たちの都市計画課が行いますが、都市計画課がその数字を集めたときに、その数字の変化について、なぜ増えているのか、上がっていないのか、現状維持なのか、こういったところをしっかりと把握をしながら、それに基づいて、それを集約した形で総括を表現したいと思っています。

また、その数字の変化が社会情勢によるものであればやむを得ないということもあるかもしれないですが、何か区の実組に課題があるのであれば、しっかりとそこも議論をしながら改善であるとか、やり方を変えていくとか、そういったことも必要だと、現時点で考えております。

中西委員 了解しました。結構です。

村木会長 ほかにいかがですか。

西山幹事 ありがとうございます。

若干、補足させていただきます。都市計画マスタープランの冊子、第2部をご覧くださいますと、進行管理の考え方を、84ページから85ページにかけて整理させていただいております。

この進行管理の考え方につきましては、都市計画マスタープランを改定する際に、まちづくりは長期にわたることから、進行管理の視点も持って取り組んでいくことが大事ではないかという、ご意見を委員の方からいただいたものです。その考え方の下に85ページにございますように、進行管理のロードマップをまとめまして、これに沿って計画の評価・点検、その結果に応じて中間の見直しですとか進めていこうということで考え方を整理したものでございます。

以前の都市計画マスタープランでは、このような進行管理は行っ

てきておりませんでしたので、今回こういった形で取り入れたというの  
は一つ新たな取組となります。

村 木 会 長      ありがとうございます。

中西委員の意見に追加で、私が申し上げるのがいいかどうか分かり  
ませんが、一つ言いたいことがあるので申し上げます。この総括  
のところがすごく大事で、もしも目標として掲げたものに達してい  
ないのであれば、それをこの後どうするというを書かないと意  
味がなくて、そこはよくなっているからいいのではなくて、だから  
どうするというを毎年見ていくということが非常に大事だと思  
います。

プラス、いろんなデータを各課から持ってくるというのは、これ  
はある意味、いろんなデータの使い方をするという観点ではとても  
いいのですが、総合計画の評価と同じにならないということが非  
常に大事なことだと思っていて、区民の満足度調査を連ねていくと、  
結果的に総合計画と何が違うのかということになるんですよね。都  
市計画マスタープランの評価なので、そこはよく留意されないと、  
同じようなものをたくさんつくっても仕方がないので、そこは気  
をつけたいと思います。

ほかにご意見ある方、いらっしゃいますか。どうぞ、北見委員。

北 見 委 員      どうもお疲れさまでございます。

先ほど、中西委員のおっしゃったように、このマスタープランの  
図柄ですかね、チャート、これは本当にまずいですよ。これでは分  
からないです。

要するに、このマスタープランのところの、この、マスタープラ  
ンとは何ぞやと、区民は思うと思うんです。じゃあ、このチャート  
を見てみんなが分かるかといったら、意味不明だと思いますよ。着  
地点もないのと、それと満足度のところで34.4%と書かれてい  
ますよね。この34.4%のほかに、思わないという人が何%ある  
のか。とてもよく分かるという人は何%なのか。そういうことを書  
かないと、何かこの34.4%だけがひとり歩きするような形にな  
るというふうに思うのと、本当に、この図式も絵柄もそうですけど  
も、一つ一つとっても、この視点というところでも1からずっと並

べていっていますけども、じゃあこれが一体どうやってテーマ別に分かれているところの部分で、どういうふうになっているかというところの部分で、これで分かる方はいらっしゃるのでしょうか。それが私は非常に不安に思います。

やはり、マニアックな方ということではないんですが、ある程度、精通している方は、これを見て、ああそうだなと思って見れます。ただ、そのほかにやっぱり初めて見ている方とか、また、今回委員の方の中で、これをちゃんと、きちっと理解できる方が何名いらっしゃるかというのが、私は疑問に思うんですけども。いかがでしょうか。

深川幹事 ありがとうございます。

今日説明させていただいた、この資料、進行管理の部分のところ、特に記載していますので、報告資料1の1ページ目に概要と申しますか、全体像を示しておりますが、北見委員おっしゃるように、決して、これで「都市計画マスタープラン」の内容が伝わるとは、正直思ってございません。

かといって、都市計画マスタープラン、全てを区民の方に読んでいただくわけにもいかないもので、そういった部分での都市計画マスタープランの内容であったり、こういったところの広報については、ちょっとまだまだ不十分なところありますので、そういったところは今後検討していきたいと思っております。

また資料の一番最後の5ページのところですね。満足度の、このレーダーチャートで表現していますが、おっしゃるように、ここは区全体の平均と各地域ごとの数字だけの表現になっておりますので、今後報告するときには、その背景にある各質問項目がこういった比率になっているかだとか、そういったところもお示しできるように準備していきたいと思っております。

村木会長 よろしいですか。

北見委員 はい、いいです。

村木会長 どうぞ、岡元委員。

岡元委員 すみません、指標の見方ということで、ここに挙がっているものは政策指標、例えば、持続的成長を支える魅力ある拠点については、

区内宿泊施設の宿泊者数を、この目標値にする、その事業実績として観光情報センターの利用者数、この利用者数をもって、この政策指標、目標が上がっていくという考えで、リンクしていくものですか。

深川幹事 この指標を検討していく際の経過、私もいろいろ資料は見たんですけども、他の委員おっしゃるように、ここで掲げた数字が、イコールそのまま、まちづくりが進展したと分かりにくい部分もあるんですけども、その中で、じゃあどういったことを進捗管理として追いかけていくのかという中で、様々な今、目標値と現状値というものを出させてもらっています。

例えば、新空港線の整備ですと、整備完了ということで非常に分かりやすく、これが目標年次に終わっているか、終わっていないかということで、もう明確に分かるんですけども、先ほどおっしゃられたように、区内の宿泊施設の宿泊者数が多い少ない、じゃあそれをもってまちがどう変わったのかというのは、直接的に言い切れる部分、言い切れない部分もあるかと思いますが、そういった中で、一方で進捗管理をしっかりしていこうという、今回初めての取組でありますので、そういった中で現在、こういった数値目標を掲げているところでございます。

村木会長 はい、どうぞ。

岡元委員 その進捗管理というのは分かるんですけど、この政策指標と事業実績が、この宿泊者数と観光情報センターの利用者数と、どう結びつくのでしょうか。

深川幹事 事業実績のほうは、この政策指標の実現に向けた区の実績となっております。また、政策指標については、直近のまちづくりの進捗を見るための指標という、資料の1ページの3の進捗管理の考え方の下のところ、また右側の記入例のところにも記載させてもらっているところです。

岡元委員 普通に考えたら、事業実績を上げることによって政策指標が上がっていくということだと思ってしまうんですけども、そもそも議会では、何度もこの観光情報センターそのものも課題が指摘をされてきてまして、今の状態で、この利用者数が上がっていくのかということ

ろ、ここをもって政策指標と結びつけるというのは、ちょっと無理があるかなという印象があります。

厳しい意見をおっしゃる議員の中には、観光情報センターをなくすべきというところまで極端な意見を言われる方がいらっしゃるほどのレベルなので、一番最初、冒頭にここで例として挙げていくのはなかなか難しいかなと思います。答えられますか。

西山幹事 よろしいでしょうか。

村木会長 はい、どうぞ。

西山幹事 いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

私ども実はこの数字、どういったものを持ってくるかという、正直頭を悩ませたところでございます。

こちらにつきまして、引用計画にございますとおり、これ令和4年3月に大田区のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で各分野ごとの計画に寄与するものということで、その目標値の中で、この観光情報センターの利用者数というのがございましたのでこちらから引用しているというのが実情でございます。

私どもとしては、取りあえずこの数値でやらせていただいて、また状況を見ながら改善を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

村木会長 どうぞ。

岡元委員 先ほど来、会長、中西委員からもお話があったとおり、そういうことであれば、この利用者数を増やすために具体的に情報センターをどう改善していくのかというところが次の総括のところに、その都度、出てくるのであればいいのかなと思いますので、具体的などころを記載していただけるように、都度お願いしたいと思います。

村木会長 はい、どうぞ。

深川幹事 今後、総括を記載して、今度10月に報告させていただきますけれども、その際には今いただいたご意見、また、先ほど来いただいているご意見を踏まえて、つくっていきたいと思っております。

村木会長 はい、ほかいかがでしょうか。どうぞ。

峯委員 大田工連の峯と申します。

お願いというか、情報交換したいと思うんですけども、1-2のところ、大田工連として関わる部分で、1-2の視点の2のところなんですけども、今、大田工連も加盟の企業が徐々に減っていく状態にあります。

ここに書かれているように、従業者数を目標値としてはどんどん増えるという目標値が出されているんですけども、大田工連の中に都南給食という従業員向けのお弁当を出しているところがあるんですけども、これも出荷数が年々減ってきていると。従業員は確実に減っているという現状があるんですね。

コロナが治まって、これから産業の発展をということで皆さん期待されている部分もあるかと思うんですが、はっきり言って、工場とかが今、電気代が物すごく上がっている、燃料代が上がっている、それから材料が入ってこない、半導体が足りないというようなことで、物すごく苦しんでいる状況で、これからは企業数は減っていく方向はあっても、なかなか増えていく状況にはないという状況があります。

先日、川崎のハローワークのほうからもあったんですけども、川崎のJFEが高炉の火を落とすと。それで、従業員が大量に出てくるというようなところがありまして、なかなか日本のものづくりの先行きって、あまり明るくない状況にあるんですね。

ここで今、精査中というふうにされておりますけれども、結構今、スピードとしては速いスピードで、このものづくりが危うい状況にあるというところが私どもの実感としてすごくあります。なので、この精査というのを、ちょっとスピード感を持ってやっていただいて、なるべく目標を達成できるような、そういうような指標に変えていただければというのが私どものお願いでございます。

深川幹事

ありがとうございました。

今、すみません、精査中と書いているものは、そこに入れている、縦に見ていただいたときの現状値というのが精査中ということでございます。今、この数字については、年に1回変えていく予定だということを先ほど来報告していますが、それではスピードが遅いというご指摘だと感じております。



また今、産業振興ビジョン、そういったものの改定も進んでおりますので、そういったところでの取組なども見ながら、ここで数字を入れていくのは1年に1回にはなりますけれども、そういったもっと短いスパンでの数字の確認等も行っていきたいと思っております。よろしくお祈いします。

あとすみません、もう1点抜けておりました。これは製造業以外の産業も人数としては入ってございますので、補足させていただきます。以上です。

村 木 会 長      ほか、いかがでしょう。はい、どうぞ。

須 藤 委 員      区議会議員の須藤と申します。

ちょっと、この中で、分かる範囲で教えてほしいんですけど、安全安心な生活の実現のところで、事業実績としてCの中の6番の強靱で回復しやすい減災都市のところで、大田区として耐震改修とか、住宅助成、都市防災不燃化促進とか、不燃化特区の助成とか、数々の施策をやっていると思うんですけど、この中で住宅の耐震化率、重点整備地域の不燃領域率と整備地域における延焼遮断帯の形成率、この三つともよく分かるんですけど、この住宅の耐震化率に関しては、現時点もう92%ぐらいいっていると思われていて、目標値に関しては、これはもう数値出さないのですか。概ね解消ということになっていて。

結構この、自分は耐震化率って結構大事だと思って、どの年代のレベルで見るかというのもまた大事だと思うんですけど。ちょっと、もし分かりましたら。

深 川 幹 事      目標値、概ね解消としていますが、多分、ここ100%と書くべきじゃないかというご意見かなとは思いますが、様々事情があつて100にならないとは思っております。

ただ、その一方で今、92までできていますので、引き続き、事業としては100を目指してはやっていくんですけども、そういった中で建物、古いものが悪いというだけでもないので、古いものも耐震化しながらやっていけば、耐震化率上がっていくんですけど、様々な事情で使い続けるという場合もございまして、そういった意味で概ね解消という表現にさせてもらっています。

須藤委員 その辺の補足をするか、あえて95%ぐらいとかでもいいのかなと思ったり、その足りない分は何か補足していくみたいな形、おっしゃるとおり100%って結構無理なのは分かっているので、その辺、何か今後考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

深川幹事 今後の報告に当たっては、数値をきちっと抑えていきますので、その部分で報告はさせていただきます。

また、概ね解消という表現については、先ほど説明に加えて、あと東京都の関連する計画の表現がございまして、そこを整合性を取って、こういった表現とさせてもらっています。

須藤委員 よろしくをお願いします。

村木会長 ほかにいかがでしょうか。特にないでしょうか。

現状値とか、評価するのは非常に大事なことですけど、たくさんつくらなきゃいけないわけではないですよ。なので、事務局のほうで必要なものをもう少し精査するというのも大事な気がしましたので、ご検討いただければと思います。

ほかに何かありますか。どうぞ。

北見委員 すみません、今、会長のおっしゃったとおりで、とにかく広範囲ですよ、守備範囲が。その中で、これをまとめるというのは大変だと思います。

やはりこの中で一番大事なのはSDGs、これは大田区も指名されて入っていますよね、東京都、それから日本政府のところからも大田区は指名をされております。

そういう意味では、今言ったところの植林の数とか、あまり細かいことは言いたくないんですけども、令和3年度で1,162本で、令和8年度で1,200本、700本ぐらいしか増えないんですかね。

これはどこに植えているか、植林している場所とか、そういうものも入れていただきながらやっていただくと結構いい感じになるのではないかと、散策路と整備の延長とかありますけども、散策路は十分あると思います。それを延長するというよりも、整備をするほうが先ではないかなというふうには思いますけども。細か

いところで申し訳ないんですけども。

あと、逆に言うと温室効果ガスの排出量、これはもう完全に出てしまいますので、これをやっぱりもうちょっと厳しく、もうちょっと絞った数字を出すような努力をするために、何が必要なんだろうというようなところの政策のところも出していただけると、皆さんにそういうアピールができるんじゃないのかな。

ただ、漠然とこうったものを出しただけですと、何をしよればそうなるんだということが分かりにくいのではないかなというふうに思いますので、そういうところをしっかりと取り組んでいただいで。

あと、進んでいるところで45.2%とありますよね。「ややそう思う」と答えたところ。これ、区民の方は分かっていないと思います。これのことにしましては、要するに、それを45.2%まで引き上げたんじゃないかなという部分で、気にしてしようがありません。

最後のところで、庁有車のところの電動率といいますけども、大田区は水素も取り組んでいますので、逆に水素自動車も入れての数字で100%と書くべきではないでしょうか。電気自動車というのは、使えばやっぱりCO<sub>2</sub>は出ますので、そういう意味では、CO<sub>2</sub>を出さないためには、何といたっても水素だと思ひます。

というふうなところの部分の観点から、少し逆転の発想で物事を考えていただいで、やっぱり電気を使えば、それだけCO<sub>2</sub>は出ますので、そういったところの部分をよくよくお考えいただいで、こういうものをまとめていただいで。

今回、こういうふうな形でまとめていただきましたけども、多分ちゃんとまとめたらこれ50ページぐらいあると思ひます。それをここにまとめていただいたのは非常にありがたです。

ただ、その中でも、分かりやすく明確なところのターゲットは何なんだというところを逆に、次回のところでターゲットを絞っていただいで、こことここは大田区は遅れていて、これに対して、こうしましようというふうなものを入れながらやっていただいたほうが、漠然と、ただ数字の羅列よりかは皆さんに分かりやすいの

ではないのかなど。区民の皆様にもきちっとした形でお話ができるんじゃないかというふうに私は考えましたが、その辺のところはいかがでしょうか。

深川幹事 ご意見ありがとうございます。

北見委員おっしゃるように、10月の報告のときは、ただ数字を入れてこうなりましたという、そんな報告にならないように、きちっとその裏づけのものであったりですとか、SDGsの視点、また樹木等につきましても、しっかりこの背景になるものを手持ちで用意をして、状況によっては皆さんにちゃんとお示ししながら説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

村木会長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、続いて2件目の報告案件について、ご説明お願ひします。

藏方幹事 それでは、2件目の案件について、報告させていただきたいと思ひます。

報告資料の2番目になります。よろしくお願ひいたします。

蒲田駅周辺のまちづくりにおいては、新空港線事業と一体となった取組を進めているところでございますが、昨年度、新空港線整備に向けた大きな進展がございました。昨年6月、都市鉄道利便増進事業における地方負担分の都区負担割合を含む事項について、東京都と合意し、昨年10月には整備主体となる羽田エアポートライン株式会社が設立し、現在、事業化を見据え、関係事業者と協議、調整を進めているところでございます。昨年12月に大田区新空港線（蒲蒲線）整備促進区民協議会において、鉄道と魅力的なまちづくり宣言を行っており、鉄道の整備とともに魅力的なまちづくりを合わせて進めているところでございます。

これを踏まえ、本日は蒲田駅周辺のまちづくり（蒲田駅周辺地区基盤整備方針）と題しまして、昨年度、策定いたしました蒲田駅周辺地区基盤整備方針について、ご説明させていただきたいと思ひます。

こちらの資料が、本日の報告資料の2番目という形になります。対象とする範囲でございますけれども、灰色の太線で囲んでいるJ

R、東急蒲田駅を中心とする京急蒲田駅を含む約80ヘクタールのエリアについては、蒲田駅周辺地区ランドデザインを策定しておりますところでございます。

今回の整備方針につきましては、赤色の点線の丸で書いてございます、JR、東急蒲田駅を中心とする、おおむね200メートルの範囲を対象としているものでございます。

策定の目的でございますけれども、JR、東急蒲田駅、駅前の拠点性や交通利便性を最大限に発揮し、将来にわたって地区の持続的な求心力を維持、発展させるために、駅舎、駅ビル、駅周辺の再開発や公共施設の再編などを一体的に行うため、整備方針を策定させていただいた次第でございます。

対象とする基盤施設でございますけれども、東西自由通路、連絡通路、駅舎、駅ビル、東西駅前広場、駅周辺街路としており、それぞれの現状と課題を整理しているのが現状の図面というところがございます。

東西自由通路につきましては、現在の東西連絡通路がクランク上の形状の動線により、スムーズなまちへの誘導を阻害していることなども課題があるということから、駅ビルと連携した東西自由通路、並びに北側連絡通路を整備していくこととしております。

駅舎、駅ビルにつきましては、老朽化による建物の機能更新等が課題となっており、周辺の基盤施設の整備と連動した駅ビル等の建て替えを誘導していくこととしております。

東西駅前広場につきましては、駅前広場としての十分な機能を満たすためには、初動期整備の面積では対応できないことから、交通結節機能を高め、ゆとりとにぎわいのある空間とするため、駅ビルの機能更新などと連動しながら、駅前広場の機能向上を図っていくこととしております。

最後、駅周辺街路につきましては、歩行者の安全性の確保、地区内の回遊性を高めるということが課題でございます、道路空間の再編を図っていくこととしております。

裏面をご覧ください。基盤施設を一体的に再整備していくために、つながる、あつまる、ひろがるの三つの視点で整理をしたものとな

ります。

つながるという視点でございましたは、東西自由通路、連絡通路の整備により、東西のまちの連携強化を図るとともに、資料の右側、歩行者動線のイメージにもありますように、駅ビルなどの機能更新に合わせて、建物内にも歩行者のための動線や滞留空間を設けるなど、誰もが安全で快適に移動できるバリアフリー空間の形成をしてまいります。

あつまるという視点でございましたは、東西駅前広場の整備により、駅に集まる人々の安全な通行や滞留、まちへの円滑な移動を促し、多彩な活動が生み出される空間を形成してまいります。

ひろがるという視点でございましたは、駅周辺の街路や街区の整備により、駅前のにぎわいをまちへ波及、拡大させ、歩行者が安心してまちなかを回遊できる空間形成をしてまいります。

区は、新空港線の整備をまちづくりの絶好の機会と捉え、蒲田のまちの再編を進めていくために、本方針で位置づけた整備内容の詳細化や実現に向けた手順、事業手法などを検討してまいります。駅周辺においては、地区計画や都市啓発諸制度等を活用して、建物の建て替えや共同化を促進し、市街地の更新を図ってまいります。

本日は基盤整備方針の概要の説明でございますけれども、検討が進んだ段階で、また改めて都市計画審議会で、まちづくりの状況報告をさせていただきたいと思っております。

以上で、蒲田駅周辺地区基盤整備方針についての説明を終わります。

村 木 会 長      ありがとうございます。

ご意見、ご質問があったらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。じゃあ、お願いします。

谷 口 委 員      谷口です。

口火というので、私、大田区民ではございません。外から来た人間で、昔は羽田空港をしょっちゅう利用していて、週に1回ぐらいはこの辺に泊まっていました。

そういう観点から見ると、この裏側の歩行者動線のイメージですね、何となく違和感があるというか、歩行者ネットワークとして、

補助第37号線、36号線、89号線というところが歩行者ネットワークになっているんですけど、これはどちらかという自動車のための道のイメージがあって。

むしろ、例えば、西口商店街のサンロードでしたっけ、商店街が二つあるところってありますよね、あそことかまさに歩行者向けだし、東口も、むしろ細街路で面的に広がっているところのほうが、実は歩行者としてはいろんな目的地とかがあって、面的にそういうものが広がっているというのが、ある意味、蒲田駅周辺、非常にメリットというか、面的に歩行者を受け止めることができる構造になっているとか、そういう施設がいろいろあるということなので。

何かこの自動車道路を周辺整備する、そこを歩行者ネットワークにするというふうな絵面が、何となく違和感があるなという印象なんですけど。

もうちょっと面的に、全体に歩行者のために空間、クオリティを高めるというふうな攻め方のほうが、本来の蒲田駅周辺の持っている良さを引き出せるような気がしますというのが、コメントです。

以上です。

村木会長 ありがとうございます。いかがですか。

藏方幹事 こちらのところで記載していたところは、都市計画道路等のところで、整備に伴って道路空間の再編の可能性がある場所というようなところの視点でも記載しているところでございます。

委員のおっしゃるとおり、西口には三つの商店街、アーケードのある商店街等があり、歩行者ネットワークになっているところでございます。

東口についても、駅周辺の裏側のかいわい性のある商店街、飲食店街が並んでいるところでございます。そちらの部分の歩行者ネットワークにも十二分に配慮しながら、蒲田のまちらしさというところを捉えて、取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

谷口委員 分かるんですけど、ここは歩行者動線のイメージというタイトルになっているので。

藏方幹事 分かりました。

谷口委員 結局、報告資料1のつくり方とも一緒なんですけれども、やりた

いことというイメージと、区が持つておられる事業というのと、そこをうまくつないでくださいというところが資料1に関して、こちらの資料に関して間が、ギャップがあるんですね。

だから、どちらも共通の課題があるのかなというふうに思っているんで、そこはうまくつないでいただければと思います。

村 木 会 長       ほか、意見いかがでしょうか。じゃあ、田島委員。

田 島 委 員       すみません、田島でございます。

これ今、歩行者というのは分かったんですけども、自転車の場合は、これはどうなるのでしょうか。

東西の連携というか、この行き来が妨げられているのは歩行者だけじゃなくて、自転車も結構妨げられているというお声は、地元の方からよく伺ってしまして、ちょっとそのあたりはどう考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

藏 方 幹 事       東西を結ぶ矢印の部分のところのネットワークのところに関しては、地上レベル、デッキレベルというところで、一応こちらのところは歩行者の動線軸を示しているところでございます。

自転車等につきましては、昨今、いわゆる道路空間、自動車の空間という部分のところでのネットワークという部分になってきますので、いわゆる自転車の東西の行き来という部分に関して、今後の検討のところになってまいりますけれども、そういったデッキの部分等々で押し歩き等が可能なのか否かという部分についても、具体的な検討の段階において、どういった形で東西の自転車の行き来が可能かどうかというのを検討してまいりたいと考えている次第でございます。

田 島 委 員       やっぱり、自転車利用者多いので、今現在、北側の呑川の横をくぐるか、もしくは南の陸橋をのぼるかというので、どちらにしてもかなりちょっとバリアがあるというところがありますので、ちょっとそのあたりは今後よく検討していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

藏 方 幹 事       ご指摘の点について、今後の検討の課題の一つとさせていただきたいと思います。

村 木 会 長       ありがとうございます。では、中西委員。



中西委員　ご説明ありがとうございます。

先ほどの谷口委員の意見と、ほぼ同じなんですけれども、これは多分、主な歩行者ネットワークと書いて、緑の矢印書いてあるんですけど、あまりネットワークになっていないというか、放射の線だけなんですよね。

この地域の、蒲田の基盤の整備の方針で、かつ区ができることということで、こうなっているというのはご説明でもあって理解はできましたけれども、やっぱりその上にある、ある種の、ちょっとかいわい性というと陳腐になりますけど、蒲田の良さみたいなものと両立するというのは非常に重要な部分かと思しますので、その表現は本当は気をつけられたほうがいいのかなどというふうには思っています。これはコメントということで結構です。

一方で、かなりこの整備方針、結局つくっているときも、ちらちら見てはいたものの、実現はほとんど何か鉄道事業者さんの努力によるところが大きいような気もしまして。駅舎、駅ビルで、駅ビルの建て替え等によりということころは、かなりアンダーライン引いているというのは、そういう方向で、こう書くことを鉄道事業者さんも合意しているということだろうとは思いますが、そのあたりは、見通しとしてはどうなのでしょう。

あとは、どういった主体が周りにいるかということころですね。実際に整備していくときには、結構配慮しなきゃいけないかなというふうに思っています。

逆に蒲田はその辺りが、ちょっといろんな意味で錯綜している、難しい地区だというふうに思っておりますので、そういった関係する主体の合意といいますか、ここまでおりてくると事業化どうするという話になってきますので、ちょっとそのあたりの状況をご説明できる範囲があれば伺っておきたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

できる範囲といいますか、この場で答えられなければ、それはそれでと思いますけれども。

蔵方幹事　委員ご指摘の点につきましては、関係事業者、鉄道事業者さん等も入りながら、会議体を設けながら、いわゆる公共の私たち区側が

調整役等々になりながら、関係事業者と協議を進めているところでございます。

もちろん、ご指摘のとおり、各事業者様のスケジュール、検討度合い等はございます。だから、新空港線の整備を契機としながら、蒲田駅周辺の都市機能の更新を一体的に図っていこうというところの整備方針の思想に基づき、関係事業者と引き続き鋭意、連携、調整してまいりたいなというところでございます。

並 木 幹 事 委員長。

村 木 会 長 どうぞ。

並 木 幹 事 鉄道・都市づくり部長の並木と申します。

関係者ですね、ご指摘のように多数おりまして、鉄道事業者としましてはJRと東急電鉄なんですけれども、今回新しく新空港線のために立ち上げた羽田エアポートライン株式会社と、この3者になります。

駅ビルに関しましては、また鉄道事業者とは別に、それぞれJRも東急も開発部隊がおりまして、そちらとの調整もしていかななくてはならないと。

あと、ご覧いただいておりますとおり、駅前広場も十分面積が足りている状況ではなくて、これから拡張のほうを検討していかななくてはならない状況でありまして、そういう意味からしますと、この駅前広場に現状で接している周辺の開発等々とも連携をしていかななくてはならないというような状況でございます。

正直、この区庁舎に関しても駅前広場に将来接することになりますので、その部分との兼ね合いが、調整が必要になってくるような状況でございます。

中 西 委 員 ご説明ありがとうございました。

いろんな状況があるかなというふうに思いますので、適宜、ご報告いただければとは思いますが。

一方で今回、この基盤整備方針をここで報告といいますか、ご説明されたのは、今後これに関係する審議会の審議案件が出てくるので、その前段階として我々がちゃんとこれを把握しておくべしという趣旨ということでしょうか。

念のための確認ということですけど。

並 木 幹 事 都市基盤施設に関しましては、今後事業化に向けて具体化してきましたところで、またご報告はしたいと思っておりますが、今後、都市計画決定の手續等に入っていくことが想定されますので、適宜、報告のほうをさせていただければと思っております。

また民間の開発に関しましても、いろんな制度を使っていくに当たって、中には都市開発諸制度等を活用していく場合も想定されております。

それから、地区計画の変更等も必要に応じてやっていく必要があるかなというふうに認識しております。様々な都市計画が今後予定されますので、なるべく報告できるものについては、この場をおかりしまして、適宜、ご報告のほうを差し上げたいと思っております。

中 西 委 員 ありがとうございます。

村 木 会 長 ほか、いかがでしょうか。小川委員。

小 川 委 員 小川です。

先ほどの田島委員のことからも非常に感じるんですけど、やはり、私、いろんなまちに住んできたんですけど、この蒲田がやはり大きなまちであるからゆえに、こんなに東西が、車輪がついたものが物すごく行きにくい。

そうすると車椅子、ベビーカー、それから自転車。そして自転車をこんなにたくさんの方が利用しているのに、確かにあっちかこっちに行けなくて、若い人なら、それは別にそのぐらい周れますんですけど、もうちょっとお年を召してくると、活動したいのに、あっち行きたいのにいけないと、まるで橋のない川のように分断されている気がするんですね。

ほかの今まで住んだまちでは、もうちょっといろんな、小さなところでも何でも通路があったような気がしましたので、本当に小さくてもいいので、車輪を考えたところの共生というのを、ぜひ考えていただきたいという要望も含めまして、よろしくお願ひしたいと思っ、て、ちょっと、一言言わせていただきました。

よろしくお願ひいたします。

藏 方 幹 事 先ほどもご説明させていただきましたとおり、東西の連絡動線、

いろいろと考えていくところでございます。

その中で、通路等の運用等に関して、どういったものが適切に、自転車等を含めて、どのような運用をしていけるか、そういった段階、いわゆる整備が具体化してきた段階において検討してまいりたいと思います。

その、ベビーカーとか車椅子の方々、そういった方々、やはり今回のこの整備方針でもバリアフリー空間ということをうたわさせていただいております。どういった方々でも不自由なく、縦動線、横動線、そういったものがスムーズに移動が円滑にできるように、先ほどもありましたけれども、各事業者との調整等においても、その辺配慮しながら調整してまいりたいと考えております。

小川委員 ありがとうございます。

村木会長 すみません、佐谷委員。

佐谷委員 私、景観アドバイザーというものをやっております、ここ数年、5、6年の中で西口、それから東口の整備についての意見を求められて、それに基づいて西、東と整備をされた。そのときに、これは最終系じゃなくて、これからいろいろまた変わっていくけれど、その整備の一段階ですというようなご説明は受けていたんですね。

今回は、大きなところとして自由通路とか、デッキとか幾つかあると思うんですけど、これを大体どういうスパンで完成を計画されているのかということと、多分これもその段階の中の一つというか、また二段階、この前の整備が一段階目だとしたら、その二段階目、三段階目というのがあると思うんですけど、その辺の見通しがもしあれば、教えていただければと思います。

藏方幹事 今、委員からご指摘のありました東西の駅前広場につきましては、今、工事自体が完成しているのが西口駅前広場、こちらのほうは初動期整備が完了しているところでございます。

東口の駅前広場に関しましては、初動期整備に向けた計画が完了していて、初動期整備に向けた工事が今後着手、入っていくというところでございます。

今回の基盤整備方針で記載している駅前広場、東西ともですけれども、先ほどもご説明させていただきましたように、現状の駅前広

場、現計画での駅前広場という部分に関して、面積等が足りないという部分が、不足している部分がございます。

ですので、駅施設、駅ビル等の改修、並びに周辺街区との開発の連動等を合わせて、駅前広場を、そのタイミングに応じて、どのように拡張していくのか、そういったことを検討していく形になってくるかなと思います。

スパンとしましては、この計画、短期、中期、長期という形で書かせていただいておりますけれども、非常に、やはりスパンの長井事業のスキームになってきますので、そういった部分において、関係する事業と連携しながら、具体的な整備スケジュール等々は、また見えてきた段階で、きちっとご説明のほうをさせていただきたいなと思う次第でございます。

村 木 会 長      どうぞ。

並 木 幹 事      前回、グランドデザインを策定したのが平成21年度でございまして、その後、平成25年度に一度再編プロジェクトというものをつくっております。その後、28年度に東口の自転車駐車場の事業認可と、あと西口の初動期整備完了といったようなステップで進めてきております。

今回も、昨年度、まずグランドデザインを改定しまして、今回はさらに昨年の10月に、今日ご報告した基盤整備方針といったものをつくっております。

この後なんですけれども、再編プロジェクトのほうの改定の作業、できれば進めていきたいというふうに考えておりまして、この基盤整備方針の本編のほうの今後の予定のほうにも記載はしてあるんですけれども、その再編プロジェクトの改定でもって、都市計画手続のほうに入っていければいいかなというふうに考えております。

新空港線のほうのスケジュールと、まちづくりを連動させていくことが重要だと考えておりまして、新空港線につきましては、いろいろ今、事業計画のほうを練っている段階なんですけれども、国から許可が下りればですけれども、都市計画手続、環境アセスに大体3年ぐらいかかります。

着工してからも、800メートルぐらいの区間ではあるんですけ

れども、前後を考えると、結構、工事の延長としては長くて、期間としても10年ぐらいはかかるだろうということで、だから、おおむね15年ぐらいは見ておく必要があるかなと思っております。

それと、こちらの自由通路、駅前広場等の整備がうまく連動してくるよう、要は新空港線が開業したときに、きちんと乗換え客の方とか、あと駅利用者、それから駅からまちに流れてくる人々の交通をさばけるように、しっかり連動して進めていきたいというふうに考えております。

佐 谷 委 員      ありがとうございます。

そうすると、この例えば、2-2の左側の図というのは、駅前広場の丸が今は現敷地の中でありまして、もうちょっとこれが大きくなるみたいなイメージも想定しての基盤整備方針ということなんでしょうか。

藏 方 幹 事      そうですね、2-2のページで記載している東西の駅前広場に関しましては、具体的な範囲までは、まだご明示できていないという状況ですけれども、広げていくというようなイメージのところを表現させていただいているというところでございます。

佐 谷 委 員      ありがとうございます。

村 木 会 長      ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、委員の皆様からのご意見いただいて、一応これで報告案件の2件目ということは終わりにさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の報告は以上で終了となります。

本日はお忙しい中、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。司会を事務局にお戻しいたします。

深 川 幹 事      委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

次回の都市計画審議会は、令和5年10月20日、金曜日、午後2時を予定してございます。

予定している案件は、今日の時点では報告案件5件となっておりますが、昨年度までと少し進め方を変えておまして、今年度からは審議案件だけではなく、今の蒲田のようにこれからまちづくりが動くところ、委員の皆様から意見をもらわないと、いいまちにな

らないというようなものにつきましては、事前に報告案件ということで報告をさせていただきます。

また、この報告案件につきましても、全てが報告案件になることも限らないと事務局でも考えておりますので、その部分については今後、会長と開催前の打合せ等の中で報告案件にするのか、報告をするまでもなく審議案件でいいのか、そういったことも少し議論させていただきながら準備を進めていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、第179回大田区都市計画審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後3時9分閉会

---